

読書ノート

世界の恒久平和を希求する私たちは、それを阻害する暴力・殺人、その究極である戦争・戦闘を助長する社会のメカニズムを把握し、常に牽制しなければならない。そのメカニズムを知れば、その連鎖を遮断する方法も手に入れられる。

2014.12.25 岡安喜三郎

『戦争における「人殺し」の心理学』（1998, 2004）2004 版は、ちくま学芸文庫

デーブ・グロスマン著、安原和見訳

なんとも刺激的なタイトルの原書（“ON KILLING – The Psychological Cost of Learning to Kill in War and Society”）は 1995 年に出版された。第二次世界大戦までは多くの兵士は殺人に抵抗感があった。米軍はベトナム侵略戦争までにある手法でほとんどの兵士を抵抗感なき殺人者へと改造することに成功した。軍人であり心理学者の著者、当然にも軍隊や戦争を肯定する著者は、様々な面からその手法を「細かく」分析する。その中でアメリカ社会の暴力的傾向の原因をベトナム帰還兵だとすることの統計的誤りを指摘しつつ、逆にベトナム帰還兵の PTSD を取り上げ、社会の責任を指摘し、著者はベトナムの教訓として、戦争を再び行うために必要な一種の倫理的方向性と哲学的指針が出てきたことを紹介する。

最後に、著者は社会の暴力的傾向の主な原因はメディアや TV ゲームであると指摘する。それらは、軍隊と同じ手法で一般青年を、規律なき無制限の殺人者へと「改造」しているのであるという。著者が指摘するメディアや TV ゲームへの警告、さらにそれらを「言論の自由」として是認さえする社会への警告は、この発売の後、アメリカで、また日本でどうなってきたかを考えさせられる著書である。なお、9.11 とその後を踏まえて、2009 年に改訂版が出版されている。

（一） この本を俯瞰する

この本は、500 ページ余に及ぶ。ここでは、私なりに俯瞰してみた。どのように俯瞰したかは、それなりのレビュー者側の思想が現れる。

- (1) 「戦争では兵士は敵をすぐ殺す」と一般市民は思っている。しかし実際には戦争だからといって兵士は目の前の敵をすぐには殺すことはできなかった。兵士といえども人を殺すには強力な抵抗感があったからである（注）。少なくとも第二次世界大戦まではそうであった。ここには、男女差、国家の差などは見られない。

（注）「敵を殺すことためらうあまり、多くの兵士は闘争という手段を採らず、威嚇、降伏、逃避の道を選ぶ」（p.81）

「まぎれもなく存在するその力（抵抗力）の確かさが、人類にはやはり希望が残っていると信じさせてくれる」（p.97）

- (2) 「兵士は人を殺せないのだ」と軍は気づく。しかしこれでは「戦争」にならないと将校たちは嘆く。何が抵抗感をもたらすのか、この抵抗感を除去するにはどうすれば良いか、を研究し、試行する。憎悪の嵐、物理的・心理的距離、集団免責、徹底した差別感など（実はここに多くのページが割かれているのでノウハウ本とも見てとれ

る)。以降、ベトナム戦争までの間に、殺人への抵抗感に打ち勝つための訓練技術が開発され、実施された(注)。中心は脱感作(desensitization)、条件付け(conditioning)、否認防衛機制(denial defense mechanism)の三方法の組み合わせによる心理操作技術である。ベトナムで戦った米兵は青少年であり、まずこの心理操作を受けて、「抵抗感」がなくなり、歴史上例を見ない大量殺人のできる兵士に改造された。(もはやそれから半世紀経つ。)

(注)第二次世界大戦中、わずか15%から20%の戦闘員しか進んで自らのライフルを発射しなかった。朝鮮戦争では約50%。ベトナムではその数値が90%以上に跳ね上がった。

- (3) 現在(1995年頃)のアメリカ社会を見れば、社会の亀裂が、映画などのメディアや対話型TVゲームの暴力と結びついて、影響を受けやすい子供たちに無差別に殺人に対する脱感作、条件付け、社会的学習を行っている。それは軍が兵士たちを条件づけするメカニズムに非常によく似ている。違うのは、軍のようなく安全装置<がまったくないことだ。それがより危険度を増している。現代人はすでに脱感作による無感覚の段階にまで達しようとしている。私たちは殺人を学習し、殺人を好きになることを学習して(させられて)きたし、今もそうしているのである。(半世紀にわたって、「綿密に」着実に)
- (4) 暴力という魔物は、現実にはビンのなかに戻して閉じ込めることはできない。いまここで断ち切ることはできないのだ。そうして初めて、治癒と再感作の緩やかなプロセスが作用しはじめるのである。

(二) この本はおぞましく、軍事学、殺人学、殺人兵士養成学の入門本としても読める

この本は、アメリカで1995年に出版された(日本語訳出版は2004年)。著者は、レインジャー部隊、落下傘部隊の隊員の経歴を持つウェスト・ポイント陸軍士官学校の心理学・軍事社会学教授(初版執筆当時)である。

- (5) 著者は軍隊にいただけのことがあって、「抵抗感」がテーマの第1部の後は、「殺人学」や兵士の「訓練」について、リアルに記述されている。それだけで、全8部のうち第2部から第6部までを占めている。第7部はベトナム帰還兵のPTSDと国家や社会の「仕打ち」が記述される。これは一方では軍事学、殺人学、殺人兵士養成学入門の本として捉えることができる。そのような書評、感想も多い。文庫本の題名がそうだ。それだけ細かくリアルである。
- (6) 「新兵は心理的に順応性の高い(注;「影響されやすい」)年齢で募集される。敵とのあいだに心理的な距離を吹き込まれ、敵を憎み非人格化することを教え込まれる。権威者への畏怖と、集団の免責と圧力を学ぶ。だがこの時点ではまだ抵抗感があり、そう簡単に人は殺せない。空に向かって発砲し、非暴力的な仕事を見つけてそちらに没頭する。というわけで、このうえにまだ条件付けが必要なのだ。(p.492)

- (7) 「心理戦の時代」、それは敵にではなく、「自国の軍隊に対する心理戦である。」(p.390)
 「たんに勇敢であるだけでは、よく戦うだけではダメだ。目的は人を殺すことなのだ」
 (p.392) 「この驚くべき殺傷率の上昇をもたらしたのは、脱感作、条件付け、否認防衛機制の三方法の組み合わせだった」 (p.390)
 「脱感作」：「殺人への抵抗感の克服」 (p.387)、「敵は異質、家族もいない、人間でさえない」
 (p.291)、「蔑称」&「殺人の神聖視」 (p.391)
 「条件付け」：「(一) パブロフ派の古典的条件付けと (二) スキナー派のオペラント条件づけ」
 (p.392)、「これによって養われるのは、反射的なく早打ち>能力」 (p.393)、「これは、現代の戦場にける殺人行為の正確な再現」 (p.394)、「(訓練での) 命中率による報酬か懲罰」 (p.394)
 「否認防衛機制」：「基本的に、兵士は殺人のプロセスを何度も繰り返し練習している。そのため、戦闘で人を殺しても、自分が実際に人を殺しているという事実をある程度まで否認できるのだ」
 (p.397)、「(訓練でも) 標的は丸いのではなく、人型やケチャップを入れたキャベツなど」 (p.397)
- (8) 「犠牲者の社会的役割の否認および軽蔑 (脱感作)、それに犠牲者の人間性に対する心理的な否認と軽蔑 (否認防衛機制) を組み合わせたこの心理過程」(「軽蔑の創造」)、
 「この条件付けと脱感作の効用はあまりに明らかである。個人のレベルでも、また国家や軍の能力のレベルでも、その効用は認められ、評価されている」 (p.398)
- (9) ところで、著者は強調する。「極めて重要なのは、戦闘中の兵士はつねに権威者の指揮下にあるということだ」、「規律に反した、あるいは無差別な発砲を許す軍隊など存在しない。だから、兵士の条件づけにおいては、いかに命じられたときに命じられた場所でのみ発砲するように条件づけするか、というのがきわめて重要な (だがどうしても見過ごされがちな) ポイントになる」 (p.403)
- (10) 「暴力犯罪を犯すベトナム帰還兵もいるが、統計的に見て帰還兵の暴力犯罪が非帰還兵のそれを上回っているわけではない」と規律に従う兵士なのだからと「冤罪」を主張する、「社会に対する潜在的脅威になっているのは、現代の対話型テレビゲームや暴力的なテレビや映画であり、それがもたらす無制限の脱感作、条件づけ、否認防衛機制なのである」 (p.404)

(三) ベトナム戦争の負の遺産と教訓～「敗戦後と今後の日本」を想起しつつ読む

ここでは、ベトナムの負の遺産が展開されている。が、その文脈は、第二次大戦敗戦後の日本のある局面にダブるところがある。日本のアジア侵略と靖国合祀の問題、今後の集団的自衛権行使の問題……。要するに、戦争で兵士を送り出した場合、戦闘は殺人行為なのだから、その代償について社会 (著者は個々人のことを念頭に置いている) は、果たすべき責任が免れ得ないと力説する。戦争・戦闘を指揮する者の主張は明瞭である。

- (11) 「ベトナム戦争中、そして戦争直後、アメリカの社会は何百万という帰還兵を殺人の従犯として裁き、有罪の判決を下した」 (p.445) 、帰還兵のほとんどは「メディアに煽られた社会のでっち上げの有罪判決を正当な判決として受け入れ、心の中の最悪の」 (p.445) PTSD となった。一説には従軍者 280 万人中 PTSD 発病率 15% (p.447) 。

- (12) 「兵士たちは社会の（「国家」ではないか？；注）要請に応じて戦うのだから、自らの行為がどんな結果を生みやすいか、どんな代償をもたらす可能性が高いか、社会は理解しなければならない。」（p.445）、「兵士は殺すように条件づけることができるし、また条件づけられてきた。かれらはこれを熱心に受け入れ、社会の判断を信頼した。それなのに、その行為の倫理的・社会的な重荷に対処する能力は与えられなかった。社会には、社会が与えた命令の長期的な影響について考える道義的な責任がある」（p.448）。
- (13) ベトナム戦争の負の遺産は、（著者は言及していないが）アメリカがベトナム南半分の傀儡政権支援の名目でベトナムの国内問題に強引に介入し、トンキン湾事件をでっち上げ、北爆を開始するなど理不尽な横暴に対し、国際的、国内的な反戦平和の民衆のたたかいがあり、その結果、南ベトナムから撤退した（軍事的に「敗北した」）ことに起因している。アメリカの学生たちの「10.21 反戦デモ」を機に、国際反戦デーが設定されたのが象徴的であろう。
- (14) ともあれ、著者の言う「道義的責任」として「社会的代償」を最小化すべく、「ワインバーガー・ドクトリン」が生まれた。これは「ベトナムの教訓に基づいて一種の倫理的方向性と哲学的指針を定めようとする初の試みだった」（p.449）
- ・ 「国のきわめて重要な利益が失われるのでない限り、合衆国は軍を戦闘に参加させない」
 - ・ 「戦闘に関与する場合は、勝利を収めるに十分な兵員と十分な支援を与える」
 - ・ 「政治的軍事的目的を明確にする」
 - ・ 「勝つつもり（勝つ意思）のない戦争には決して二度と軍を送らない」
 - ・ 「海外に軍を派遣する場合、合衆国政府は、国民および議会における国民の代表者から支援が得られるという一定の確証を事前に得なければならない。……合衆国軍が海外で勝利を得るために戦っているときに、本国で議会がそれに異論を唱えるようなことがあってはならない。大がかりな外交戦術のために、合衆国軍が捨て駒として派遣されるようなことは、アメリカ国民が黙認しないだろう」
 - ・ 「合衆国軍の派遣は、最後の手段でなければならない」
- (15) 「このドクトリンと精神が広く浸透すれば、ベトナムの再来は防げるかもしれない（注；他国に出かけないという意味ではない）。しかし別のレベルで、現代の戦争は社会に破滅的な代償を課す危険性がある。……軍の司令官、家族、そして社会が理解しなければならないのは、兵士が承認と受容を切実に必要としていることだ」（p. 450）

（四） メディア・ゲームと軍隊の「心理戦」の共通点と相違点

著者は、通常ではわたしたち一般市民がまったく体験することのない軍隊内の訓練分析によって、社会の暴力、孤立、排斥やTVメディアなどの「共通性」と「さらなる危険性の高さ」を指摘し、そのあり方に鋭いメスを入れている。著者はアメリカでの現状を指摘しているが、これらは日本のメディア（マスコミ）、対話・反応型TVゲームの普及の現状を見れば対岸の火事どころではない。社会問題をトリガーとしつつも、戦闘者養成の長期にわたる心理プログラムは既に成就の域に達しているのかも知れない。

- (16) 最終の第8部は、「暴力容認」のアメリカの現状に憂い、一気に展開されている。著

者自身が最初に言っている。「私たちの社会の亀裂が、メディアや対話型ビデオゲームの暴力と結びついて、我が国の子供たちに無差別に殺人の条件づけを行っている。そのメカニズムについて説明することが、最後の、そしておそらく最も重要な本書の目的だと思う」と。(p.31)

- (17) 「加重暴行」（「アメリカ人が互いに殺しあおうとした事件」）の異常な速さでの増加の現状をなげく。アメリカ社会の暴力の蔓延（注）をもたらした根本原因は何かと。上がった。

（注）本書では言及されないが、近年の白人警官の黒人への暴力と致死、学校での銃乱射、さらには沖縄での婦女暴行なども、問題にしなければならないだろう。

- (18) 「娯楽産業は、軍とまったく同じやりかたで若者を条件付けしている。一般社会は、命がけで軍の訓練と条件付けの技術を猿まねしているのだ」（p.492）、しかも、娯楽産業と軍には、決定的な違いがあると著者は言う。「軍では対象が敵兵にしぼられており、しかも権威者の命令にかならず従うように徹底的にたたき込まれる」（p.479）という「安全装置」があるのに、娯楽産業では「安全装置がない」からさらに危険だと著者は説く。

- (19) 「暴力を可能にするというのは、お化けの頭を叩いてやっつけるようなテレビゲームのことではない。剣士や弓兵を動かして怪物を退治するようなものでもない。暴力を促進するゲームに非常に近いのは、ジョイスティックで画面上の照準を操作して、飛び出してきてこちらに発砲する悪漢を殺すようなゲームである」（p.480）

- (20) 「実際に手に武器を持ち、画面に現れる人間型の標的に発砲する種類のゲーム」、西部劇型のゲームは「発砲タイミング訓練プログラムそのものだ。」（pp.480-481）

「だが、恐ろしいのはこれからだ。映画の暴力描写や死の描写はどんどんリアルになってゆくが、テレビゲームも例外ではない。」（p.481）

- (21) 「この社会はいよいよ条件付けが進んでいる。ありとあらゆる問題を暴力で解決しよう、だれもが条件付けされつつある。」（p.495）、しかも「安全装置がない」

- (22) 警察や運隊に安全装置があっても、「こんな暴力的な世代から軍隊をつくるのでは、将来、ミライ村の虐殺（注；ソソミ村虐殺事件のこと）がくりかえされる危険は無視できない。」（p.479）

（五） 言論の自由（表現の自由の根幹）の限界性への言及は許されるか

- (23) 著者は、このようなことにも言及している。「武器の所有と携帯の権利を保証する修正第 2 条を書いたとき、合衆国憲法の起草者たちは<武器>の概念に都市を丸ごと蒸発させられる大量破壊兵器が含まれる日がくるとは夢にも思わなかつただろう。同様に、今世紀の末になるまで、言論の自由（修正第 1 条）に大衆の条件づけと脱感作というメカニズムが含まれる日がくるとは想像もしなかつたにちがいない。」（p.496）

- (24) では、脱感作を克服するといっても、「だが、正規の検閲制度は再感作への道ではないと私は思う。……今日のビデオ社会では、暴力を可能にする表現をすべて完全に弾圧するのはむずかしいだろう。しかし妥協点を見いだすことはできるかもしれない。それによって、お互いの権利を尊重しながら、国民のほとんどが望むような社会につながる道へ、立ち戻ることができるかもしれない」 (p.498)
- (25) 著者の主張はあながち荒唐無稽ということでもない。日本における在日コリアンに対するヘイトスピーチも同様の問題を抱える。ヘイトスピーチを国際問題と捉える意見もあるが、これは本質的に日本の文化問題であり、差別問題であろう。日本では法的にはすでに最高裁で決着がついたと言えるが、主体的に日本の文化問題・差別問題としてラジカルに捉えていきたい。「言論の自由」との根拠もあるが、著者の言う「大衆の条件づけと脱感作」に一役買っていることには間違いない。

(六) 暴力的社会をどう克服するか、近隣国との戦争の回避・平和の構築は

この本は暴力社会の克服は課題にしているが、戦争の回避・平和の構築について明示的には言及していない。アメリカとは異なり、日本の近隣国問題は在日問題（在日コリアン、華僑など）として国内問題と連動している。実はアメリカだって同様の問題（中東問題は国内ユダヤ人問題となるなど）が存在する。国内の融和は本質的に国際問題と連動しているのである。国際的な心理的安全装置はどう作り上げられるのか。

- (26) 「かつて理解したことのないことを理解しなければならない。すなわち、なぜ人は人と戦い殺すのかということ、だが等しく重要なのは、なぜ人は人を殺さないのかということだ。……本書で私が訴えたかったのは、人間のうちには、自分自身の生命を危険にさらしても人を殺すことに抵抗しようとする力がある、ということだ。歴史に残るかぎりの昔から、その力はずっと人間のうちにあった。」 (p.505)
- (27) 「私たちが理解しなければならないのは、心理的な安全装置とはどんなもので、どこに存在するのか、そしてどのように作用し、元通りに掛けなおすにはどうしたらいいのか、ということだ。」 (p.506)
- (28) 日本においては近隣諸国との間に「心理的な距離を吹き込まれ、敵を憎み非人格化する」 (p.492) 感情は、なんと政府やマスコミによって吹き込まれているのである。著者が指摘する「脱感作と条件づけ」は、国内のみならず近隣関係にも日常的に使われている。私が韓国の人と飲んでいる写真をフェイスブックで見て、「大丈夫ですか」と心配する知人もいる位である。著者の指摘を自主的。批判的に摂取し、主体的に近隣諸国民と対応することが肝要である。私たちは、グローバル経済がもたらす社会問題を相互認識し、民衆レベルでの友達作り、交流をすることにより、心理的距離感をなくし、同じ人間であることを心に刻む。この著書を読んで、そのことにさらに確信することができる。

了